

兵庫区歴史花回道史跡等案内看板設置補助金交付申請の流れ

区分A：史跡等説明板

- 1 設置計画（仕様、説明内容検討、設置場所交渉）
- 2 作製見積もり
- 3 補助金交付申請（様式第1号）
（添付書類：史跡等説明板設置場所の位置図と写真、仕様書、設置工事費見積書、史跡説明内容）
- 4 審査
- 5 補助金交付決定 ⇒ 区から決定通知
- 6 史跡等説明板設置
- 7 設置報告（様式第8号）
（添付書類：史跡等説明板設置場所位置図、写真、設置工事費請求書及び支払い領収書）
- 8 審査
- 9 補助金額確定 ⇒ 区から確定通知
- 10 補助金請求（様式第10号）
- 11 補助金交付

区分B：史跡等への案内標識

- 1 設置計画（仕様、設置場所交渉）
- 2 作製見積もり
- 3 補助金交付申請（様式第1号）
（添付書類：史跡等への案内標識設置場所の位置図と写真、仕様書、
作製材料経費明細書（見込み）、業者発注の場合は設置工事費見積書）
- 4 審査
- 5 補助金交付決定 ⇒ 区から決定通知
- 6 史跡等への案内標識設置
- 7 設置報告（様式第8号）
（添付書類：史跡等への案内標識設置場所位置図、写真、作製材料購入経費内訳及び領収書、
業者発注の場合は、設置工事費請求書及び領収書）
- 8 審査
- 9 補助金額確定 ⇒ 区から確定通知
- 10 補助金請求（様式第10号）
- 11 補助金交付

※添付書類については、すべて原本を提示ください。こちらでコピーし、原本はお返しします。